

## 社会福祉法人手をつなぐ 平成29年度 事業報告

### 事業所の根拠・目的

(1) 障害者総合支援法(平成26年6月25日改正 障害者自立支援法を改正)

障害者自立支援法(平成17年法律第123号。以下「法」という。)第36条1項に基づく指定事業者で、法第1条の目的を尊守し、障害者及び障害児が基本的人権を享有する個人として尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって障害者及び障害児の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的に次の事業を行う。

(2) 社会福祉法人手をつなぐ 定款(平成29年4月1日改正)

第1条 この社会福祉法人(以下「法人」)は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保有しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

ア 第二種社会福祉事業(障害福祉サービス事業)

(イ) 障害福祉サービス事業の経営

(ロ) 移動支援事業の経営

(ハ) 特定相談支援事業の経営

(二) 障害児相談支援事業の経営

イ 公益を目的とする事業(障害者自立支援法に基づく地域生活支援事業)

第41条 この法人は、社会福祉法第2条の規定により、利用者が、個人の尊厳を保有しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することなどを目的として、次の事業を行う。

(イ) 日中一時支援事業

(ロ) 全国手をつなぐ育成会連合会事業所協議会事務局委託事業

### 事業所の概要(平成30年3月31日現在)

(1) 事業所の種類 障害福祉サービス事業所、相談支援事業所

(2) 事業所の名称

ア あすなろ園(事業所NO:0310100524)

イ あすなろ園飯岡事業所(事業所NO:0310100763)

ウ あすなろ園産直羽場店(事業所NO:0310101472)

エ さわら園(事業所NO:0310101183)

オ ひのき館(事業所NO:0320100183)

カ なでしこ(事業所NO:0320100464)

キ 手をつなぐ安心生活支援センター

手をつなぐ相談支援センター「スキップ」

- ・指定特定相談支援事業所（事業所NO：0330100231）
- ・障害児相談支援事業所（事業所NO：0370100158）
  - 手をつなぐ就職支援センター「mu・cre」（事業所NO：0310101167）
  - 手をつなぐ生活ホーム「あざみ」
- ・共同生活援助事業（事業所NO：0320100548）
- ・短期入所事業（事業所NO：0310101589）

（3）事業名・定員

- ア あすなろ園（平成11年4月1日開設）
  - ・就労継続支援B型事業 定員45名（現員45名）
- イ あすなろ園飯岡事業所（平成18年4月1日開設）
  - ・就労継続支援B型事業 定員22名（現員22名）
  - ・生活介護事業（生産型）定員 8名（現員 8名）
- ウ あすなろ園産直羽場店（平成20年4月1日開設）
  - ・就労継続支援A型事業 定員10名（現員10名）
- エ さわら園（平成25年4月1日開設）
  - ・就労継続支援B型事業 定員20名（現員20名）
  - ・生活介護事業（生産型）定員20名（現員16名）
- オ ひのき館（平成15年10月1日開設）
  - ・共同生活援助事業 定員 4名（現員 4名）
- カ なでしこ（平成26年8月1日開設）
  - ・共同生活援助事業 定員 5名（現員 5名）
- キ 手をつなぐ安心生活支援センター（平成28年10月1日開設）
  - 手をつなぐ相談支援センター「スキップ」
    - ・指定特定相談支援事業（平成27年8月1日事業開始）
    - ・障害児相談支援事業（平成27年8月1日事業開始）
  - 手をつなぐ就職支援センター「mu・cre」
    - ・自立訓練（生活訓練）事業（定員6名）（平成28年10月1日事業開始）
    - ・就労移行支援事業（定員14名）（平成22年10月1日事業開始）
  - 手をつなぐ生活ホーム「あざみ」
    - ・共同生活支援所事業 定員 6名（現員 6名）（平成28年10月1日事業開始）
    - ・短期入所事業（定員2名）（平成30年3月1日事業開始）

（4）事業所の規模

ア 本場作業所

敷地面積 1,867.70m<sup>2</sup>（盛岡市所有地借用）

建築面積 552.45m<sup>2</sup>

部屋内訳 作業室(3) 休憩室(1) 食堂(1) 厨房(1) 機械室(1) 下処理室(1)  
風除室・玄関・ホール(1) 倉庫(1) 医務室(1) 更衣室(2) トイレ(2)

事務室(1) 相談室(1) 会議室(1)

構 造 鉄筋コンクリート造陸屋根平屋建

イ あすなろ園飯岡事業所

敷地面積 846.40m<sup>2</sup>(岩手中央農業協同組合所有地借用)

建築面積 426.96m<sup>2</sup>(岩手中央農業協同組合所有地借用)

部屋内訳 店舗室(1) 作業室(1) 菓子製造室(1) 事務室(1) 食堂兼休憩室(1)  
医務室(1) 更衣室(2) トイレ(3) 倉庫(1) 荷受室兼洗濯室(1)  
玄関・ホール(1)

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺平家建

ウ あすなろ園産直羽場店

敷地面積 3,398.49m<sup>2</sup>(岩手中央農業協同組合所有地借用)

建築面積 934.20m<sup>2</sup>(岩手中央農業協同組合所有地借用)

部屋内訳 店舗(1) 事務所(1) うどん厨房(1) 麺打ち室(1) トイレ(3)  
飲食コーナー(1) 生産者作業室(1) 更衣室(2) 相談室(1) 食堂(1)  
商品陳列庫(1) 玄関・ホール(1) 多目的スペース(1) 前室(1) 倉庫(2)

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺平家建

エ さわら園

敷地面積 3,217.67m<sup>2</sup>(盛岡市所有地借用)

建築面積 592.91m<sup>2</sup>

部屋内訳 喫茶店舗(1) 菓子製造室(1) 農業園芸室(1) 受託加工室(1) 事務室(1)  
食堂・多目的スペース(1) トイレ(2) 更衣室(2) 医務室(1) 書庫(1)  
倉庫(1) 相談室(1) 会議室(1) 玄関・ホール(1) 厨房(1)  
調理下処理室(1) 食材荷受け室(1) 調理トイレ(1) 料理更衣室(1)  
休憩スペース(1) シャワー室(2)

構 造 鉄骨造合金メッキ銅板ふき平屋建

オ 手をつなぐ安心生活支援センター

敷地面積 2,919.35m<sup>2</sup>(立花ゆかり氏保有 元飯岡診療所所有)

建築面積 957.66m<sup>2</sup>(1階面積: 344.54m<sup>2</sup>)

部屋内訳 1階: 職員室(1) カフェ・ロビー(1) 就労移行作業室(1) 相談室(1)  
自立訓練作業室(1) 厨房(作業室)(1) コミュニティールーム(1)  
多目的トイレ(1) トイレ(2) 倉庫(1) 法人管理室(1)  
2階: グループホーム居室(6) ショートステイ居室(2) 世話人住居室(1)  
食堂(1) 職員宿直室(1) 洗面所・脱衣所(1) 多目的トイレ(1)  
談話室(1) 浴室男子(1) 浴室女子(1) 汚物処理室(1)  
トイレ(2) 嘸煙室・倉庫(1)

構 造 鉄骨造亜鉛メッキ銅板葺3階建

事業報告内容

## 1 総括

### ( 1 ) あすなろ園

今年度 45 名の定員でスタートしたが、体調不良等で利用が難しい方が出ており、出勤率で考えると平均の 1 日の利用が 40 名を切る形となった。こうした中、就労支援においては、これまでの野菜の梱包作業を処理するため、あすなろ園飯岡事業所やあすなろ園産直羽場店との連携の基、求められる生産数を確保できた。さらに、利用者の高齢化や重度化に伴い、体力、気力の衰えから、作業の生産性がかなり減少してきている 10 名の利用者を活動班と位置づけ、生産活動を行なうがらも、生活支援に重点を置き、安定した生活の実現を図った。

### ( 2 ) あすなろ園飯岡事業所

就労支援においては、昨年同様ニックナックやかりんこの製造販売に力を入れながら、一方、新作のお菓子製造（パウンドケーキ）にも挑戦し、全体の販売量の確保につなげた。

また、受託加工においては、同一の取引先ではあるが、新規作業にも取組み、仕事の幅を広げることができた。生活支援においては、外での畑作業（ブルーベリー）を取り入れ、草取りや生育の管理を行い、利用者の情緒の安定につなげた。

### ( 3 ) あすなろ園産直羽場店

建物や設備の老朽化やお客様の産直店舗へのイメージが変化してきていることから、店舗改装等の改修や表の看板工事を行い、リニューアルオープンにより新規顧客確保に努めた。

また、平成 27 年度より「手打ちうどん」と併せて、「手打ち日本そば」を軽食堂において提供し、新規顧客の取り込みと産直店舗売上の相乗効果で、一定の売上確保につなげられた。さらには、売り上げ増と併せて原材料の見直しを行い、粗利の増額も見込むことができた。

### ( 4 ) さわら園

平成 29 年度は、平成 25 年度に「さわら園」が開設してから 5 年目の年であるが、就労継続支援 B 型において、塔婆の印刷等、受託作業の充実を図り安定的な売上確保につなげた。

また、喫茶店舗においては、SNS での情報発信に力を入れ、新作のお菓子等の販売のお知らせを行いお客様からの反応も頂き、さわら園を知ってもらう回数が増えた。

生活介護においては、運動クラブや創作クラブ等を通じてグループワークによる心身の安定を図るとともに、個別の障害特性に応じた健康管理にも取り組んだ。

### ( 5 ) 手をつなぐ安心生活支援センター

#### ア 手をつなぐ生活ホーム「あざみ」

平成 28 年 10 月 1 日より手をつなぐ生活ホーム「あざみ」のグループホームが新規開設され、利用者 6 名の生活リズムの安定化に 1 年半余り取り組んできた。その様な中、準備に時間がかかりましたが、今年度 3 月 1 日に短期入所事業をグループホーム「あざみ」の併設型として開設することができた。

#### イ 手をつなぐ相談支援センター「スキップ」

平成 29 年度の計画相談の利用契約者は、3 月末で 134 名となった。その中、年度内に福祉サービスが集結し、契約が終了した方が 12 名、新規で福祉サービスを利用するため計画相談の契約をした方が 17 名であった。

#### ウ 手をつなぐ就職支援センター「m u · c r e」

就労移行支援事業において一般就労した方は自動車販売業や食品加工等 9 名であった。サービス利用期間内に就職できた方は、100% であった。また、就労アセスメントは、支援学校在籍者 6 名の方に行い、今後の進路選択の参考としていただいた。

## 2 年度実施事業

### ( 1 ) 手をつなぐ生活ホーム「あざみ」における短期入所事業（定員 2 名）

平成 29 年 8 月 1 日	法人内全利用者・保護者 130 名に希望調査を実施
平成 29 年 10 月 19 日	上記希望調査まとめ。合計 53 名の方が利用を希望
平成 29 年 11 月～平成 30 年 1 月	希望利用者の面談によるアセスメントを実施
平成 30 年 2 月 1 日～15 日	希望利用者の施設内の生活状況及びアセスメント実施
平成 30 年 2 月 13 日	短期入所事業指定申請完了 3 月 1 日指定通知
平成 30 年 3 月 1 日	短期入所事業開始並びに希望利用者の体験利用を実施

### ( 2 ) 社会福祉法人制度改革に向けた取り組み

「経営組織のガバナンスの強化」においては、あすなろ園内に置いていた法人本部機能を新たに手をつなぐ安心生活支援センター内に法人事務局（経営管理室）を設け、専任事務局員 2 名の配置の下、予算管理含めた全体施設の管理と法人運営の強化に取り組んだ。

「事業運営の透明性の向上」については、これまであすなろ園、さわら園と別々にあったホームページ機能を法人全体のホームページとしてまとめ、法人の事業内容や財務諸表、現状報告など情報発信に努めた。

### ( 3 ) あすなろ園産直羽場店事業所「店舗外装等改修・看板設置工事」事業

夏季の事業・工事を 6 月末には無事終了し、新規客層を開拓することができた。また、リニューアルオープンも行いながら、売上 0.8%、純利益が 31.1% 増額できた。

ア 改修工事：	店舗外装等改裝	看板設置	設計監理	合計 228.7 万円
イ 設備工事：	冷蔵ショーケース	アイスショーケース	エアコン	他備品
合計 213.9 万円				

## 3 理事会状況（平成 29 年度）

- 5 月 29 日（月） 第 1 回理事会 理事 8 名中 7 名出席
- 6 月 14 日（水） 第 2 回理事会 理事 7 名中 6 名出席
- 11 月 17 日（火） 第 3 回理事会 理事 7 名中 5 名出席
- 3 月 23 日（金） 第 4 回理事会 理事 7 名中 7 名出席

## 4 評議員会の状況（平成 29 年度）

- 6 月 14 日（水） 定時評議員会 評議員 9 名中 8 名出席
- 11 月 17 日（水） 第 2 回評議員会 評議員 9 名中 9 名出席
- 3 月 30 日（金） 第 3 回評議員会 評議員 9 名中 8 名出席

## 5 監事会・会計指導・市指導監査状況

### ( 1 ) 監事會

- 4月28日 平成28年度第4四半期出納調査 10時～12時
- 5月23日 平成28年度決算監査 13時30分～15時30分
- 7月28日 平成29年度第1四半期出納調査 13時30分～15時30分
- 10月31日 平成29年度第2四半期出納調査 13時30分～15時30分
- 1月30日 平成29年度第3四半期出納調査 13時30分～15時30分

(2) 顧問税理士による会計指導

- 4月24日 平成28年度第4四半期会計指導 13時30分～15時
- 5月19日 平成28年度決算会計指導 10時～13時
- 7月25日 平成29年度第1四半期会計指導 13時30分～15時
- 10月26日 平成29年度第2四半期会計指導 9時30分～13時
- 1月25日 平成29年度第3四半期会計指導 13時30分～15時

(3) 行政監査

ア 社会福祉法人指導監査

日 時：平成29年 8月28日 10時00分～15時30分  
監査内容：社会福祉法人事業運営  
監査結果：文書指摘事項 4件 ・理事評議員会内容2件、報酬等内容1件、登記内容1件  
口頭指導事項10件 ・委員任期内容1件、報酬等内容1件、他8件

イ 手をつなぐ相談支援センター「スキップ」実地指導監査

日 時：平成29年 8月28日 10時00分～12時00分  
監査内容：特定相談支援、障害児相談支援 事業運営  
監査結果：文書指摘事項 0件  
口頭指導事項 1件 ・運営規程の内容1件

ウ さわら園実地指導監査

日 時：平成29年 9月12日 10時00分～15時30分  
監査内容：就労継続支援B型、生活介護 事業運営  
監査結果：文書指摘事項 1件 ・労働契約内容1件  
口頭指導事項 4件 ・重要事項説明書内容1件、個別支援契約内容1件  
辞令内容1件、運営規程内容1件

エ なでしこ実地指導監査

日 時：平成29年10月 2日 10時00分～15時30分  
監査内容：共同生活援助 事業運営  
監査結果：文書指摘事項 1件 ・利用者負担額内容1件  
口頭指導事項 7件 ・預かり金内容1件、職員勤務内容3件  
非常災害対策内容1件、他2件

6 役員研修等

- ・第4回全国手をつなぐ育成会連合会全国大会北海道札幌大会

主 催 者：全国手をつなぐ育成会連合会

開催日時：平成29年 9月22日～24日

- 開催場所：北海道札幌市 ロイトン札幌  
法人参加：3名（役員2名、職員1名）
- ・社会福祉法人経営戦略セミナー  
主 催 者：社会福祉法人岩手県社会福祉協議会  
開催日時：平成29年 9月28日～29日  
開催場所：ふれあいランド岩手  
法人参加：2名（役員2名）
- ・第51回岩手県手をつなぐ育成会県大会・本人大会  
主 催 者：一般社団法人岩手県手をつなぐ育成会  
開催日時：平成29年 9月30日～10月 1日  
開催場所：ホテル安比グランド（本館）  
法人参加：11名（役員2名、職員9名）
- ・第57回手をつなぐ育成会東北ブロック大会・本人大会  
主 催 者：一般社団法人福島県手をつなぐ親の会連合会  
開催日時：平成29年10月21日～22日  
開催場所：福島県磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」  
法人参加：6名（役員2名、職員4名）
- ・カナンの園合同 役職員及び保護者会研修会  
主 催 者：カナンの園  
開催日時：平成29年11月 4日  
開催場所：盛岡市役所飯岡支所  
法人参加：6名（役員6名）他法人職員参加
- ・法人役員等並びに施設役職員研修会  
主 催 者：社会福祉法人手をつなぐ法人本部  
開催日時：平成29年12月16日  
開催場所：エスパワールいわて  
法人参加：16名（役員16名）他法人職員参加

## 7 苦情解決関係者会議

年2回の相談日を設け、苦情解決に関わる情報交換を行い、第三者委員から助言を頂いた。

- ・第1回相談日 9月19日 13時30分～15時30分 定期相談と関係者会議  
内容：利用者支援1件、送迎体制2件、給食支援1件、工賃額1件  
年次休暇日数1件、グループホーム対応2件
- ・第2回相談日 3月 6日 13時30分～15時30分 定期相談と関係者会議  
内容：利用者支援2件、送迎体制2件、訓練手当1件、受給者証1件  
訓練手当1件、配布文書物1件、グループホーム対応2件

## 沿革

昭和29年 4月 「岩手県精神薄弱児育成会」発足

昭和 43 年 4月 「社団法人岩手県精神薄弱者育成会」として県の認可を受け組織変更する。

昭和 62 年 4月 あすなろ福祉作業所開設（地元親の会等である都南あすなろの会が運営）

平成 6 年 4月 「小規模作業所など地域福祉支援の拡充強化と社会福祉法人化対策」について、理事会で平成 7 年度事業計画の大綱基本対策として決定

平成 7 年 4月 通常総会において「本会の社会福祉法人化と直営施設の建設」を承認する

平成 8 年 4月 「岩手県育成会精神薄弱者授産施設（通所）建設委員会」発足

平成 8 年 7月 「社団法人岩手県手をつなぐ育成会」として名称変更

平成 9 年 10 月 県との施設整備に係わる国庫補助協議実施

平成 10 年 1 月 社会福祉法人岩手県手をつなぐ育成会設立委員会発足

平成 10 年 9 月 社会福祉法人として県の認可を受け、併せて法人登記

平成 10 年 10 月 あすなろ園工事着工

平成 11 年 3 月 あすなろ園工事竣工

平成 11 年 4 月 あすなろ園開設（H11.4.1 事業開始）

平成 14 年 4 月 授産施設会計に移行

平成 14 年 5 月 グループホーム「ひのき館」を法人独自事業として開設

平成 14 年 10 月 グループホーム「ひのき館」認可

平成 15 年 4 月 支援費制度スタート、利用契約により施設支援として特定知的障害者通所授産施設あすなろ園並びに居宅支援としてあすなろ園短期入所事業開始

平成 16 年 4 月 定員 30 名から定員 34 名に変更

平成 17 年 8 月 「あすなろ園施設分場設置計画」について盛岡市障害福祉課と協議

平成 17 年 11 月 「あすなろ園施設分場設置計画」について県障害保健福祉課と正式協議

平成 18 年 2 月 あすなろ園分場改修工事着工

平成 18 年 3 月 あすなろ園分場改修工事竣工

平成 18 年 4 月 あすなろ園分場開設（H18.4.12 事業開始） 定員 19 名

平成 18 年 4 月 あすなろ屋開店（H18.4.17 開店）、障害者自立支援法一部施行

平成 18 年 10 月 居宅事業においてグループホーム・ケアホームひのき館新事業体系へ移行  
市町村地域生活支援事業（日中一時支援事業）実施

平成 19 年 4 月 障害者自立支援法新事業体系障害福祉サービス事業所あすなろ園に移行  
あすなろ園地域生活支援センター「ヤッホー」を開設  
日中一時支援事業と併せて移動支援事業を開始

平成 19 年 10 月 あすなろ屋羽場店事業所開設（就労継続支援 A 型事業）に向け、現在のサン・フレッシュ羽場店の改修工事着工

平成 20 年 3 月 あすなろ屋羽場店改修工事竣工

平成 20 年 4 月 あすなろ園本場において生活訓練（生活訓練）、またあすなろ屋羽場店において、就労継続支援 A 型事業開始。あすなろ亭食堂うどん店開店

平成 20 年 10 月 障害福祉サービス事業所あすなろ園（一体的・多機能型）の従たる事業所を単独事業所として指定を受け、次のとおり 2 つの事業所としてスタート  
ア あすなろ園事業所  
イ 主たる事業所：あすなろ園あすなろ屋事業所  
従たる事業所：あすなろ園あすなろ屋羽場店事業所

平成 21 年 3 月 グループホームひのき館盛岡市東見前から盛岡市津志田西へ移転

平成 22 年 10 月 障害福祉サービス事業所あすなろ園あすなろ屋羽場店において、就労移行支援事業（定員 6 名）開始

平成 22 年 11 月 あすなろ屋菓子製造室及び店舗改修工事完了

平成 23 年 01 月 あすなろ屋羽場店乾燥機及びかご付脱水機設置工事完了

平成 23 年 01 月 盛岡ドミニカン修道院 ベルギークッキー「ニックナック」機械試運転

平成 23 年 01 月 盛岡ドミニカン修道女 3 名の方より「ニックナック」製造の指導を受ける。

平成 23 年 12 月 盛岡市北地区施設建設土地借用に係る業者当法人に最終決定する。

平成 24 年 03 月 盛岡市と北地区施設建設国庫補助に係る事前協議終了(書類提出)

平成 24 年 03 月 さわら園施設整備国庫補助内示

平成 24 年 09 月 さわら園建設工事着工（起工式）

平成 25 年 03 月 さわら園建設工事竣工（引渡式）

平成 25 年 04 月 さわら園開所・入所式

平成 25 年 04 月 さわら園附帯外構工事完成（舗装工事）

平成 25 年 05 月 さわら園喫茶「べじふる c a f e ハーモニー」オープンセレモニー

平成 25 年 06 月 さわら園落成記念式典・祝賀会（109名参加）

平成 25 年 07 月 グループホーム「なでしこ」（定員 4 名）間仕切り、消防設備工事完了

平成 25 年 08 月 グループホーム「なでしこ」（定員 4 名）指定申請許可

平成 25 年 12 月 グループホーム「なでしこ」（定員 4 名）用途変更後の改修工事完了

平成 26 年 01 月 グループホーム「なでしこ」利用開始

平成 27 年 06 月 あすなろ園羽場店そば麵打ち室増設及び厨房改修工事完了

平成 27 年 08 月 あすなろ園羽場店手打ち日本そば開始(8月6日オープン記念)

平成 27 年 08 月 グループホーム「なでしこ」居室増設改装工事完了

平成 27 年 08 月 特定相談支援並びに障害児相談支援事業 さわら園地域生活支援センター「スキップ」をさわら園内に開設

平成 27 年 09 月 複合施設開設のため、旧飯岡診療所建物・敷地の借用について立花ゆかり氏と賃貸借契約を締結する。(契約年数 20 年間)

平成 27 年 10 月 グループホーム「なでしこ」定員 4 名から 5 名に増員 体験利用開始

平成 28 年 07 月 旧飯岡診療所グループホーム等複合障がい福祉サービス施設改修工事着工

平成 28 年 09 月 旧飯岡診療所グループホーム等複合障がい福祉サービス施設改修工事完成

平成 28 年 10 月 複合施設 手をつなぐ安心生活支援センター開設 併せて

- ・手をつなぐ相談支援センター「スキップ」移転・名称変更開始
- ・手をつなぐ生活ホーム「あざみ」グループホーム(定員 6 名)創設開始
- ・手をつなぐ就職支援センター「mu・cre」移転・名称変更開始

就労移行(定員 14 名)自立訓練(定員 6 名)

平成 30 年 03 月 手をつなぐ生活ホーム「あざみ」短期(定員 2 名)開始